



APPENDIX **F**

Cisco IronPort エンド ユーザ ライ センス契約書

この付録の内容は、次のとおりです。

- 「[Cisco IronPort Systems, LLC ソフトウェア使用許諾契約書](#)」(P.F-1)

Cisco IronPort Systems, LLC ソフトウェア使 用許諾契約書

すべてのユーザに対する警告：本ソフトウェア（以下で定義）のライセンスについて、以下の法的な契約書（「契約書」）を注意深くお読みください。同意ボタンをクリックするか、質問に「Y」を入力することで、お客様（個人または単一の実在者のいずれかを指し、総称して「お客様」と呼びます）は、デラウェア州法人である Cisco IronPort Systems, LLC（以下「IronPort」）とお客様（総称して「両当事者」と呼びます）との間の以下の契約に従い、その当事者となることに同意したことになります。同意ボタンをクリックするか、質問に「Y」を入力することで、お客様は（A）お客様がお客様の会社を代表する権限を正式に与えられており、（B）お客様の会社を代表して本契約の条件に同意することを表明したことになり、それによって契約が成立します。お客様またはお客様が代表する会社（総称して「お客様」と呼びます）が本契約の条件に同意しない場合は、キャンセル ボタンをクリックするか、質問に「N」を入力し、速やかに（ただし後述のとおり納品日から 30 日以内に）、IronPort または本ソフトウェアの提供元である販売代理店に通知し、本ソフトウェアに対して支払った代金の全額の返金を受けてください。

1. 定義

1.1 「お客様のサービス」とは、お客様の内部的なビジネスを遂行することを目的とし、購入契約、評価契約、ベータまたはプレリリース契約、注文書、見積書、お客様と IronPort またはその販売代理店との間のその他同様の契約（以下「契約」）、ならびにシステム アーキテクチャおよびそのインターフェイスの概要が記載されている該当するユーザ インターフェイスおよび IronPort の標準システム ガイド ドキュメント（総称して「ライセンス文書」と呼びます）で規定されているとおり、お客様の製品を通じて可能となる、エンド ユーザに提供される、お客様の電子メールまたはインターネット サービスを意味します。

1.2 「エンド ユーザ」とは、お客様のサービスを通じてインターネットへアクセスすること、もしくは電子メール サービスを利用することをお客様が承認した従業員、請負業者、またはその他の代理人を意味します。

1.3 「本サービス」とは、(i) アップデートおよびアップグレードを含む、本ソフトウェアの機能の提供、および (ii) 場合によって IronPort またはその販売代理店によるサポートの提供を意味します。

1.4 「本ソフトウェア」とは、(i) IronPort が所有し、IronPort のハードウェア製品とともに IronPort によってお客様にライセンス付与されるソフトウェア、(ii) IronPort のサードパーティ ライセンサーによって提供され、IronPort のハードウェア製品で使用するためお客様にライセンス付与された任意のソフトウェア、(iii) IronPort のハードウェア製品とともに IronPort によってお客様にライセンス付与されたその他の任意の IronPort ソフトウェア モジュール、および (iv) それらに対するすべてのアップデートおよびアップグレードを意味します。

1.5 「アップデート」とは、本ソフトウェアに大規模な新機能を追加せず、IronPort またはそのサードパーティ ライセンサーによってリリースされる、マイナー アップデート、エラー修正およびバグ修正を意味します。アップデートは、本ソフトウェアのリリース番号における小数点の右側の増加（たとえば、ソフトウェア 1.0 からソフトウェア 1.1 へ）により示されます。「アップデート」という用語は、IronPort またはそのサードパーティ ライセンサーにより個別の製品として販売およびライセンス付与されるアップグレードまたは新しいソフトウェア バージョンを明確に除外します。

1.6 「アップグレード」は、本ソフトウェアに対する改訂を意味し、IronPort またはそのサードパーティ ライセンサーによりその独自の裁量でリリースされた場合に、新しい拡張機能を既存の機能に追加します。アップグレードは、本ソフトウェアのリリース番号における小数点の左側の増加（たとえば、ソフトウェア 1.x からソフトウェア 2.0 へ）により示されます。いかなる場合にも、アップグ

レードには、IronPort またはそのサードパーティ ライセンサーにより個別の製品として販売およびライセンス付与される本ソフトウェアの新しいバージョンは含まれません。

2. ライセンスの付与とデータ収集条件についての同意

2.1 ソフトウェアのライセンス。本ソフトウェアおよびライセンス文書を使用することにより、お客様は本契約の条件に従うことに同意し、お客様が本契約に準拠している限り、IronPort はお客様に、契約期間中、お客様のサービスをエンドユーザーに提供することに関連してのみ、IronPort のハードウェア製品上でのみ本ソフトウェアを使用する非独占的、二次ライセンス不能、譲渡不能、世界的なライセンスを付与します。本ライセンスの期間と範囲は、ライセンス文書で別途規定します。本契約で明示する場合を除き、IronPort、IronPort の販売代理店、またはその各ライセンサーは、お客様に対し、いずれの本ソフトウェアにおける権利、権原、権益も付与しません。本ライセンスとすべての本サービスは同時に終了します。

2.2 データの使用についての同意とライセンス。本契約の第 8 項と、お客様への通知をもって IronPort により随時修正される可能性がある IronPort プライバシー声明 (<http://www.ironport.com/privacy.html>) に従い、お客様は、IronPort により随時修正される可能性があるライセンス文書に規定されているとおり、お客様からデータ（以下「データ」）を収集し使用することに同意し、そのライセンスを IronPort に付与します。データを使用してレポートまたは統計情報を生成する範囲において、データは全体としてのみ開示され、ユーザ名、電話番号、難読化されていないファイル名、電子メール アドレス、物理アドレス、およびファイルの内容など、エンドユーザーの識別情報をデータから推測できないようにするものとします。上記にかかわらず、お客様は、事前に書面または電子的な手段で通知することで、IronPort がデータを収集および使用する権利をいつでも終了させることができますが、かかる権利が終了した場合、お客様は本ソフトウェアまたは本ソフトウェアのコンポーネントを利用できなくなります。

3. 機密性。各当事者は、相手方当事者のすべての機密情報を、自身の同様の機密情報を保護するのと同じ程度に（また、いかなる場合にも妥当な程度の注意を払って）秘密に保持し、かかる機密情報を本契約で許された範囲でのみ使用することに同意します。本契約での「機密情報」とは、「機密」と表示された当事者の情報または開示元の当事者が独占的または機密として見なすことが妥当な情報を意味します。ただし、IronPort によって提供される本ソフトウェアの設計レビューおよびあらゆる製造前のリリースで開示されたデータ、本ソフトウェア、情報は、機密と表示されているどうかにかかわらず明らかに機密情報と見なされます。

4. 財産権、所有権。IronPort またはその販売代理店によりお客様に提供された本ソフトウェアおよびその他の資料の権原および所有権、ならびに前記にかかわるすべての知的財産権（以下で定義）は、IronPort および/またはその上位ライセンサーの独占的所有物です。お客様ならびにその従業員および代理人は、IronPort またはその販売代理店によってお客様に提供された本ソフトウェアまたはその他の資料のコピーに現れる商標またはその他の所有権表記、説明文、記号またはラベルを削除または改変しないものとします。お客様は、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアによって生成される内部データファイルの変更、変換、営利目的での転売、配布、複製、機能拡張、適合、翻訳、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブルを行ったり、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアによって生成される内部データファイルのソースコードを特定したり、取得しようとしたり、本ソフトウェアまたはライセンス文書に基づいて二次的著作物を作成したりしないものとし、他者によるそのような行為を許可または承認しないことに同意します。別途書面で合意しない限り、本契約または関連するすべてのコンサルティングまたはプロフェッショナル サービス契約の履行途中に IronPort またはその上位ライセンサーによって作成または開発されたプログラム、発明、概念、文書、仕様、またはその他の文書化された資料または図面による資料および媒体は、すべての著作権、データベース権、特許、企業秘密、商標、著作者人格権、またはかかる作業の遂行に関連するその他すべての知的財産権（「知的財産権」）を含め、IronPort またはその上位ライセンサーに独占的に属するものとし、合衆国法典第 17 編（1976 年著作権法）の意味の範囲内でお客様ののために有償で行われた作業とは見なさないものとします。

5. 制限付き保証と保証の放棄

5.1 制限付き保証。IronPort はお客様に対し、本ソフトウェアが適切にインストールされ正しく使用されている場合に、ライセンス文書に記載された仕様に相当程度に従うことを、納品日から 90 日間か、ライセンス文書に記載されている期間のうちの長いほうの期間（以下「保証期間」）にわたり保証します。本項に記載されている保証のいずれかの違反に対し、お客様の唯一の法的救済および IronPort の全責任は、保証期間内にお客様によって不適合が IronPort および/またはその販売代理店に報告された場合に限り、誤りまたは不適合をすみやかに修正することです。この保証は、お客様に対してのみ行われ、エンド ユーザまたは他の第三者への譲渡はできません。本項で定める保証の違反、または本契約の違反に対し、かかる違反が直接的または間接的に次のいずれかから、またはそれに関連して生じた場合、IronPort は一切の責任を負いません。(i) お客様または第三者による、本ソフトウェアの無許可の、不適切な、不完全な、または不適当なメンテナンスまたはキャリブレーション、(ii) 第三者のハードウェア、ソフトウェア、サービスまたはシステム、(iii) 本ソフトウェアまたは本サービスの許可のない変更または改造、(iv) 本ソフトウェアの無許可の、もしくは不適切

な使用もしくは操作、またはお客様が該当する環境仕様に従わなかった場合、(v) IronPort またはその販売代理店から随時提供されるアップデート、アップグレード、修正、改訂をインストールおよび/または使用しなかった場合。

5.2 保証の否認。本契約書の 5.1 項に記載されている明示的な保証は、本ソフトウェアまたは本サービスに関する唯一の保証を構成します。適用法によって許される最大の限度まで、IronPort は本契約上の本ソフトウェアと本サービスのライセンスを「現状のまま」付与します。本契約で明示的に規定しない限り、IronPort およびその上位ライセンサーは、明示、黙示または制定法上の（事実上の、または法律の運用による）いかなる形の表明も保証も行わず、市場性または特定目的適合性の黙示的保証などを含むその他のあらゆる保証を明示的に否認します。IronPort もそのサードパーティライセンサーも、本ソフトウェアまたは本サービスが (1) 不具合、エラー、バグを含まないこと、(2) 本ソフトウェアの動作が中断しないこと、(3) 本ソフトウェアの使用により得られるか得られる可能性がある結果または情報が正確で、完全で、信頼でき、安全であることを保証しません。

6. 責任制限。適用法で許される最大限度まで、いずれの当事者も相手方に対して、利益の損失、代替商品またはサービスの調達コスト、取引上の損失、使用またはデータの損失、事業の中断、またはあらゆる種類の間接的損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害について、かかる当事者がかかる損害の可能性を示す事前通知を受け取っていた場合であっても、責任を負わないものとします。いかなる場合でも、本契約のいずれかの条項の下で生じる各当事者の責任は、かかる損害の請求が契約、不法行為、その他の法理論に基づくかどうかにかかわらず、そのような責任を生じさせる事象よりも前の 12 ヶ月間に、本ソフトウェアまたは本サービスに対して支払われた総額を超えないものとします。

7. 契約の期間および終了。本契約の期間（「契約期間」）は、ライセンス文書で規定するものとします。IronPort が本契約またはライセンス文書の重要な条項を履行しなかった場合、お客様は、書面で通知してから 30 日の間に不履行が解決されなかった場合、通知から 30 日後に本契約を終了させることができます。お客様が本契約またはライセンス文書の重要な条項を履行しなかった場合、IronPort は、書面で通知してから 30 日の間に不履行が解決されなかった場合、通知から 30 日後に返金することなく本契約を終了させることができます。本契約は、次の場合に、いずれかの当事者により、いつでもただちに通告なく終了させることができます。(i) 相手方当事者によるまたは相手方当事者に対する債務超過、管財人管理または破産手続き、またはかかる当事者の負債の調停のためのその他の訴訟手続、(ii) 相手方当事者による債権者への一括譲渡、(iii) 相手方当事者の解散。本契約が終了または満了した場合、第 2 項で付与されたライセンスはただちに終了します。お客様は、本契約が終了または満了してから 30 暦日以内に、

本契約の下で IronPort またはその販売代理店によりお客様に提供された本ソフトウェアおよびその他のすべての資料またはドキュメントのすべてのコピーを IronPort またはその販売代理店に返却または破棄するものとします。

8. U.S. 政府による権利の制限、輸出管理。本ソフトウェアおよび付随するライセンス文書は、該当する DFAR 227.7202 および FAR 12.212 に従い、それぞれ「商用コンピュータ ソフトウェア」および「商用コンピュータ ソフトウェア文書」と見なされます。米国政府による本ソフトウェアおよび付随するライセンス文書の使用、変更、複製、リリース、実行、表示、開示は、本契約の条項のみによって決定され、本契約の条項によって明示的に許される範囲を除き禁止されます。お客様は、本ソフトウェアおよびライセンス文書は米国の輸出管理規則に従って輸出しなければならない、米国の法律に反する行為は禁止されることを認めます。お客様は、米国輸出管理局もその他の連邦政府関係機関も、お客様が輸出する権利の停止、取り消し、拒否をしていないことを表明します。お客様は、お客様が本ソフトウェアを核兵器、科学兵器または生物兵器、ミサイル技術に関連して使用せず、これらの関連する最終使用のために譲渡しないことを表明します。ただし、米国政府により、規制または特定のライセンスによって許可されている場合を除きます。お客様は、米国およびその他の国におけるあらゆる輸入および輸出規制、その他の適用法に従うのは、最終的にお客様の責任であることを認め、IronPort またはその販売代理店が、元の販売国内でお客様に最初に販売した後はいかなる責任も負わないことを認めます。

9. 雑則。本契約は、法の抵触のルールを排除して、米国およびカリフォルニア州の法律に準拠します。国際物品売買契約に関する国連条約の適用は、明示的に除外されます。本契約に含まれるすべての規定は、両当事者間の代理関係、提携、その他の合同企業を構成するものと解釈されません。いずれの当事者も、下記による義務の不履行または履行遅延を理由とした責任を負わないものとします（金銭の支払いを除きます）。(i) 米国の現在もしくは将来の法令または本契約に適用される法律の条項、(ii) 電力供給の中断、インターネットの障害、ストライキ、品不足、暴動、反乱、火災、洪水、暴風雨、爆発、天災、戦争、テロ、政府の行動、労働条件、地震、またはかかる当事者の合理的な支配の及ばないその他の事由。本契約およびライセンス文書は、本ソフトウェアの使用に対するすべての権利を定め、両当事者間の完全な合意であり、本ソフトウェアおよびライセンス文書にかかわるその他のあらゆる通信に優先します。本契約の条件は、ライセンス文書、注文、当事者によって提出されたその他の書面との相違がある場合でも、相手方当事者によって正式に拒否されたかどうかにかかわらず、優先されます。本契約の変更は、IronPort の正式に認められた代表者が提供する書面での追記による場合を除き、禁止されます。ただし、IronPort は、お客様への通知により、IronPort プライバシー声明をその裁量においていつでも変更でき、その内容は <http://www.ironport.com/privacy.html> に掲載されます。本契約のいずれの条項も、権利放棄されたものと見なされません。ただし、かかる権利放棄が書面に

より IronPort または IronPort の正式に認められた代表者によって署名されたものである場合を除きます。本契約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本契約の残りの部分は完全な効力を維持するものとします。両当事者は、本契約書が英語のみで書かれていることは各自が希望したものであることを認めます。

10. IronPort の連絡先情報。お客様が何らかの理由で IronPort に連絡する必要がある場合の連絡先は次のとおりです。住所：IronPort Systems, Inc., 950 Elm Avenue, San Bruno, California 94066、電話：650.989.6500、FAX：650.989.6543。

